

福井県知事選挙

投票日
1月25日(日)

◇投票

【選挙の日程】

- 告示日 福井県知事選挙（以下「知事選挙」という。）… **1月8日（木）**

【概要】

知事選挙

候補者のうちから
1人を選出します。

○山○夫

うぐいす色の投票用紙です。
候補者のうち一人の氏名を書いてください。

【投票できる方】

年齢要件 平成20年1月26日以前に出生の方

住所要件

- 南越前町内で転居された方

令和7年12月18日以前の届出	新住所の投票区の投票所で投票します。
令和7年12月19日以後の届出	旧住所の投票区の投票所で投票します。

- 南越前町へ転入された方

令和7年10月7日以前から引き続き南越前町に住所を有し、 南越前町の選挙人名簿に登録されている方		南越前町の投票所で投票できます。 期日前または不在者投票の場合は 1月9日（金）からできます。	
令和7年 10月8日以降に 南越前町に転入 された方	福井県内の市町 から転入された 方	転入前の市町の選挙人名簿 に登録され、かつ名簿登録 後に県外へ転出していない 方	最寄りの市町の交付する「同一県内居住証明書」を 提示して、選挙人名簿に登録されている市町の投 票所にて投票できます。（「同一県内居住証明書」が ない場合、投票に時間を要します。）
	福井県内の市町の選挙人名 簿に登録されていない方	投票できません。	
福井県外から転入された方			

- 南越前町から転出された方

福井県内の市町へ転出された方	南越前町に3ヶ月以上居住し、南越前町の選挙人名簿に登録された方は、転出先市町の選挙人名簿に登録されるまで（概ね3ヶ月）の間は、最寄りの市町の交付する「同一県内居住証明書」を提示して、南越前町の投票所で投票できます。（「同一県内居住証明書」がない場合、投票に時間を要します。）
福井県外へ転出された方	投票できません。

南越前町投票所一覧

投票日当日は、投票所の混雑が予想されます。
期日前投票をぜひご活用ください。

○投票所 … 町内13カ所の投票所で投票することができます。

○時 間 … 各投票所により異なります。下記の投票所一覧の投票時間の欄を参照してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	南越前文化会館	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鎌物師・ほのぼの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社谷
第7投票区	リトリートたくら	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木・上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木俣
第8投票区	今庄住民センター	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)・栄・南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第9投票区	堺公民館	午前7時～午後8時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯・宇津尾・橋立・広野
第10投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第11投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・こうの
第12投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第13投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・杉山・八田

※一部の投票所では、投票時間が異なります。

投票日当日はご注意ください。

移動支援（選挙当日のバス運行）について

次の地区を対象に送迎バスを運行します。ぜひご利用ください。

運行時刻は、別途該当地区の方へお配りしている運行表または町ホームページをご確認ください。

- ・宅良地区：久喜、長沢、馬上免、古木、上温谷、小倉谷、瀬戸、杉谷
- ・鹿蒜地区：南今庄、下新道、上新道、大桐、二ツ屋
- ・堺地区：宇津尾、橋立、広野



◇投票所入場券を忘れずに

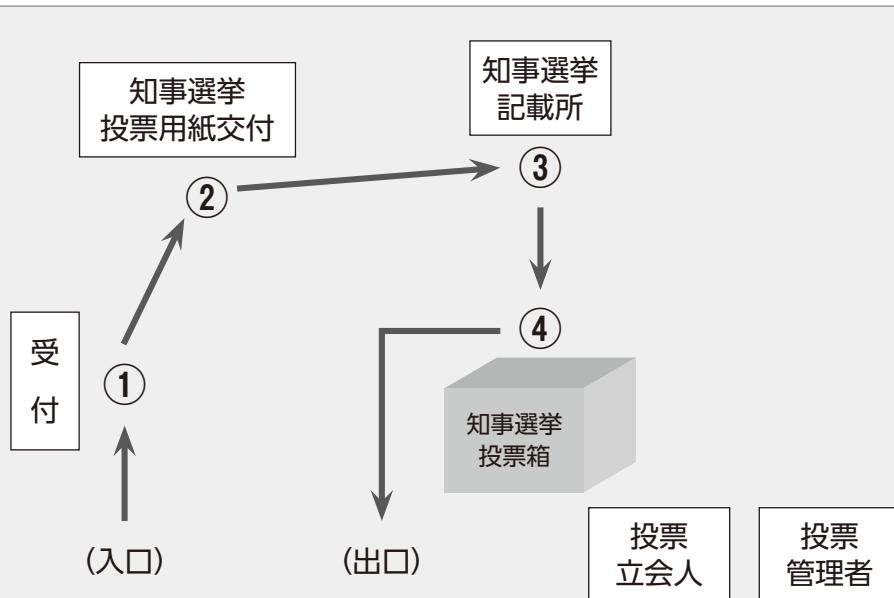
投票所入場券は1枚のハガキに4人分まで記載していますので、1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください。(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のハガキが郵送されます。)

郵便事情により届いていない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係にお申しつけください。

◇投票の順序は

○投票用紙の色

- ・知事選挙 …… うぐいす色の用紙に黒のインク



※配置はそれぞれの投票所で多少異なります。

投票の順序は以下のとおりです。

- ① 受付で投票所入場券を渡します。
- ② 知事選挙の投票用紙を受け取ります。
- ③ 投票用紙に候補者の氏名を書いてください。
- ④ 投票箱へ投票用紙を入れてください。

◇開票

○日時 … 1月25日(日) 午後9時から ○会場 … 南条地区公民館

◇選挙公報

選挙公報は、各候補者の公約や経歴、政党などを皆さんにお知らせするためのもので、1月23日(金)までに区長を通じて配布します。投票が行われない場合(無投票)、選挙公報の配布はございません。

選挙公報がお手元に届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。また、南越前町役場、今庄・河野事務所でも配布しております。

◇期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、前もって投票することができる期日前投票をご活用ください。投票日（1/25）には18歳になる方で、期日前投票期間中は18歳になっていない方は、期日前投票はできませんが、不在者投票ができます。

【期日前投票日時・会場】

- 日 時 … **1月9日(金)** から **1月24日(土)** までの 午前8時30分～午後8時
○会 場 … 南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター
お住まいの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票できます。

【必要なもの】

- 投票所入場券（届いていない場合は不要です。）
○宣誓書 … 期日前投票所に用意してありますので、必要事項を記入していただきます。
または、町ホームページから印刷してご記入し、お持ちください。

◇不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する場合は、事前に手続きすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

- ①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合
▶南越前町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄の選挙管理委員会で投票します。
- ②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合
▶施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。
- ③身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で表1に該当する障害のある方（○印の該当者）または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方の場合
▶郵便投票「自宅でできる投票制度」が利用できます。

表1

	障 傷 の 部 位	障害の程度		
		1級	2級	3級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
	免疫、肝臓	○	○	○
戦傷病者手帳	障 傷 の 部 位	障害の程度		
	両下肢、体幹	○	○	○
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○
介護保険の被保険者証	要介護状態区分			
	要介護5			

選挙に関するお問い合わせ

南越前町選挙管理委員会
(南越前町役場2階 TEL 47-8000)



町ホームページは
こちら↓

